

ピカピカの1年生入場（御影小学校入学式）



# 議会だより しみず

## 3月定例会号

- 一般会計予算 修正案を可決 2～3
- 予算審査特別委員会 主な質疑と答弁 4～5
- 町政を問う！ 8人が一般質問 8～16
- 4月臨時会のあらまし 19

北海道清水町  
2020年(令和2年)5月  
**No.161**



# 令和2年度一般会計予算 賛成多数で 修正案可決

3月  
定例会

## 一般会計予算に 修正動議

**新** 年度予算と関連条  
例は、定例会初日  
に提案され、同日、議長  
を除く12人の議員で構成  
する令和2年度予算審査  
特別委員会（奥秋康子委  
員長）を設置し、その後、  
4日間にわたり審査を行  
いました。

賛成多数で修正案可決と  
なり、一般会計予算の総  
額は、原案から2444  
万円減額の、77億885  
6万円になりました。  
そのほかの特別会計・  
企業会計および関連条例  
は原案のとおり可決しま  
した。

修正（削除）となった  
予算は、渋沢栄一翁と埼  
玉県深谷市に関連した旅  
費や事業費、公園遊具等  
新設工事費、清水公園再  
整備基本計画策定委託料、  
清水高校通学送迎事業委  
託料、地域おこし協力隊  
スポーツ支援員設置事業  
費、小中学生スポーツ活  
動送迎事業委託料です。  
詳細は、5ページをご  
覧ください。



清水公園再整備基本計画策定委託料も修正の対象に

## 附帯決議も 賛成多数で可決

**定** 例会最終日に、  
高橋政悦議員か  
ら一般会計予算に対す  
る附帯決議案の提出が  
あり、審議の結果、賛  
成多数で可決しました。  
附帯決議の内容は次  
のとおりです。  
※内容は要約しています。

令和2年度  
一般会計  
予算に対する  
附帯決議

一般会計予算の執行  
にあたっては、次の事  
項に留意して取り組ま  
れるよう求める。

一、保育施設運営事業  
給食業務の民間委託  
にあたっては、民間会  
社へ移行する職員の待  
遇等について十分に配  
慮した契約とし、発注  
者の責任において、必  
要に応じ、契約内容の  
見直しや助言、指導、  
是正などの措置を講ず

令和2年第1回定例会は、3月10日から25日までの16日間の会期で開かれました。町政執行方針、教育行政執行方針が示され、条例、予算、人事案件などの議案を審議しました。審議の結果、令和2年度一般会計予算は修正案可決、副町長人事は不同意、そのほかの議案は原案のとおり可決しました。

るものとする。

### 二、観光振興事業

十勝清水肉・井まつりが、本町を代表するまつりとなることを望む。実行委員会形式での開催を続けるのであれば、ほかのまつり同様、町の負担割合を開催経費の半分程度に抑えることを強く要望する。


### 三、少人数学級設置事業

小学校における少人数学級は、低学年中心での実施となっているが、本町においては6年生で実施することであり、実施基準や導入条件が明確であるとは言えない。

実施基準等の整備など必要な措置を講じることがを要求するものであり、さらには当事者である保護者や児童への十分な説明がないまま実施されることがないように強く要望する。

## 一般会計予算に対する 討論 (定例会最終日 3/25)


**原案に反対**



中島里司 議員

渋沢栄一翁の生き方や考え方をまっすぐりに生かせたらきつといい町になつていく。そういう思いの中で、もう少し内部で協議してほしい。町民に関心を持っていただくきっかけづくりをしてほしい。そういう部分では協議の時間が足りない。もう一度、どうしたらいいかを問いかけて、良いスタートを切ってほしいと願い、原案に反対する。


**原案に賛成**



奥秋康子 議員

本町の歴史を後世に語り継ぐことが今の私たちの役割である。予算がなくては何も始まらない。少子高齢化や人口減少に配慮し、限りある財源ではあるが、少しでも希望につなげるため、予算編成に努力されたことがうかがえる。全ての町民が満足する予算を編成することは、いつの時代にも不可能なこと。私は修正案に反対し、原案に賛成する。

**修正案に賛成**



鈴木孝寿 議員

渋沢栄一翁に関連する事業は一つのプロジェクトとしてやるべき。今のやり方ではスピード感が足りない。御影・羽帯地区から清水高校に通う生徒への無料バス運行は、既存の十勝バスとJRの利用に影響してしまうので、その予算は通学補助に充てるべき。全て意味なく削るわけではない。発展的に検討してもらいたいという強い思いを持って、修正案に賛成する。

## 討論は要約しています

### 一般会計予算に関わる議員の賛否

内 容	深沼	川上	山下	中河	鈴木	高橋	佐藤	西山	口田	中島	奥秋	桜井	議決結果 (賛成：反対)
令和2年度清水町一般会計予算の設定について（修正案への賛否）	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○	修正案可決 (7：5)
令和2年度清水町一般会計予算に対する附帯決議について	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	原案可決 (8：4)

※加来良明議員は議長のため採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対



## 修正動議ってなあに？

委員会において議題となった議案等の説明が終了し、それに対する質疑が終了しても、その議案等に手を加えるべきであると委員が考えたら、委員は修正の動議を提出することができます。委員会における修正の動議は、委員1人でも提出することが認められています。

## 今回提出された修正動議の内容は？

渋沢栄一翁と埼玉県深谷市に関連した旅費や事業費 5,341,000円の削除、公園遊具等新設工事費630万円の削除、清水公園再整備基本計画策定委託料550万円の削除、清水高校通学送迎事業委託料2,402,000円の削除、地域おこし協力隊員（スポーツ支援員）採用に関わる経費3,693,000円の削除、小中学生スポーツ活動送迎事業委託料1,204,000円の削除を求める内容となっています。（削除総額2,444万円）

修正動議提出者からは、「事業の一括化、計画性を持った中での実行、計画の見直し、再協議を求めるもので、全てを否定するものではない。より良いものにしてほしいという強い願いを持って提出した」との説明がありました。

**答弁** 地域おこし協  
援員（農業支  
隊）には、実際に農作  
業に従事してもらう。仕  
事を把握した上で、冬場  
に「でめんさん」の説明  
会を開催し、人材の掘り  
起こしを行っていく。

**質疑** 地域おこし協  
援員を  
活用することだが、  
どのような方法を考  
えているか。

**質疑** 農業の労働力  
確保対策事業  
として、「でめんさん」  
の確保は重要な課題であ  
る。

**「でめんさん」  
をどう確保して  
いくのか**

**答弁** 事業は3年間  
で一旦終了し  
たが、今後は普及センタ  
ー等と協議しながら、農  
業士の育成などにつな  
がるよう検討する。

**質疑** 観光協会によ  
る、清水公園  
を拠点とした、物産販売  
や町内外の観光情報を提  
供する「十勝清水観光情  
報ステーション」業務の  
委託について、今後の委  
託先や業務に変更はない  
か伺う。

**観光情報ステ  
ーションの業務委  
託内容に変更は**

**答弁** 来場者や事業  
者から出た意  
見を聞いて、より良いも  
のにしていく。

**質疑** 観光協会主催  
の軽トラ市を  
楽しみにしている町民が  
多いが、新年度の方向性  
について伺う。

**十勝清水トラッ  
クマーケットの  
方向性は**

**答弁** 趣旨はそれぞ  
れ違うので、  
今の段階では1つにでき  
ないと思っている。本町  
の食の魅力をいかに発信  
していくかという観点で  
将来的には考えていく。

**「肉・井ま  
つり」と「に  
んにく肉まつり」は共通す  
るところがあるので、将  
来的に一本化し、町をあ  
げての一大イベントにす  
べきと考えるかいかか。**

**まつりを将来的  
に一本化する考  
えは**

**答弁** 観光協会が清  
流観光株式会  
社に委託しているが、令  
和2年度は個人事業者と  
契約する予定。  
観光情報ステーション  
を行っている店舗と業務  
内容は今までと変わら  
ない。

**答弁** 今後は、文化、  
教育、観光、  
産業分野だけではなく、  
幅広い範囲で構想を練っ  
て事業を進めていく。

**渋沢栄一翁関連  
事業は一括して  
検討しては**

**答弁** 学校図書館と  
も連携しなが  
ら、図書を更新を進めて  
いく。

**質疑** 図書館が30周  
年を迎えるに  
あたり、図書資料を充実  
させる考えはないか。

**図書資料を充実  
させる考えはな  
いか**

## 令和2年度予算審査特別委員会

# 予算のここが聞きたい

新年度予算と関連条例は、今後のまちづくりに大きく関わる重要な内容であることから、例年、議会に「予算審査特別委員会」を設置して慎重に審査しています。

令和2年度予算審査特別委員会は3月10日に設置し、正副委員長の互選を行い、3月18・19・23・24日の4日間で審査を行いました。

最終日の24日に、委員2名の連名で一般会計予算に対する**修正動議**の提出があり、委員会採決の結果、一般会計は賛成多数で**修正案可決**、その他特別会計・企業会計および関連条例は全員賛成で**原案可決**となりました。

**子ども110番  
の家の協力家庭  
をどう増やして  
いくか**

**質疑** 子ども110  
番の家に協力  
していただけ  
の家庭への働  
きかけはどの  
ように行っ  
ているのか。

**答弁** 昨年、広報等  
を通じて制度  
の周知を行い、  
協力をお願い  
したが、増えて  
いない状況な  
ので、別の働  
きかけも考え  
る。



**再任用制度を  
運用する考えは  
ないか**

**質疑** 職員の退職に  
伴い、ベテラ  
ン職員が少な  
くなってき

ている。若手職員を育成し、職場を円滑に回すため、再任用制度を運用する考えはあるか。

**答弁** 再任用制度は整備しているが、新規採用とのバランスを考え、今は運用を考えていない。再任用希望者がいる場合には制度に沿った形で対応する。

**保育所へ安心安全な食材の提供はされるのか**

**質疑** 保育所の給食業務は外部委託されるが、地場産食材の利用は約束されているのか。

**答弁** 業者との委託契約の仕様書には、町内業者からの購入と町内で生産されている農畜産物の利用に努める旨を記載している。

**妊産婦安心出産  
支援費助成事業  
の内容は**

**質疑** 妊産婦安心  
産支援費助成  
事業の内容は、  
妊婦検診の  
交通費補助  
であるが、  
具体的な  
内容は。

**答弁** 北海道から補助を受けて実施する事業で、補助基準により、産前14回、産後1回、出産準備1回の合計16回分を限度に、1回あたり往復953円の交通費補助を行う。

**就業奨学生支援  
事業をもっと  
PRすべきでは**

**質疑** 就業奨学生  
支援事業は、  
奨学金を返  
済している  
新規採用者  
を雇用した  
事業所へ  
助成する  
制度であり、

積極的にPRすべきと考えるかいかか。

**答弁** 新規採用従業員の奨学金返済額の2分の1（上限24万円）を事業所に助成し、事業所は5%程度上乗せして従業員に支給する制度で、広報お知らせ版への掲載や商工会・建設業協会を通じて周知しているが、今後はいろいろな場面で周知していく。

**アグリビジネス  
スクールを再開  
する考えは**

**質疑** 農業人材の育成を図る目的で、平成30年度まで開講していたアグリビジネススクールについて、スマート農業などの新たな農業の課題や新規農業後継者のため、農協とタイアップして再度実施する考えはないか。



条例改正等

地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方自治法等の一部改正に伴い、条項を引用している条例を一括して改正する。

【全員賛成で可決】

第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

常勤職員の給与改定に準じて報酬の限度額を改正するとともに、時間外報酬の算定に疑義が生じないよう規定の一部を改正する。

【全員賛成で可決】

職員の職務の宣誓に関する条例の一部改正

会計年度任用職員も職員と同様に宣誓書への署名が必要となることから、それぞれの任用形態に合った方法で宣誓できるよ

【全員賛成で可決】

第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

常勤職員の俸給表改定と合わせて改正するとともに、少数学級臨時教諭の給与については、他の教諭との整合性を図るため、この給与に関する条例を適用せず、別に定めることとする。

【全員賛成で可決】

保育所条例の一部改正

第一保育所と第二保育所を統合した新保育所の名称を「清水町立しみず保育所」とする。

【全員賛成で可決】

高齢者等の生活支援・生きがい活動支援事業条例の一部改正

介護予防生活支援サービスの「通所型サービス」を提供していることから、生きがいデイサービスの部分を削除する。

【全員賛成で可決】

町営住宅管理条例の一部改正

民法の一部改正に伴い、不正行為等による住宅の明渡請求に関する利率について、「年5分の割合による」を「法定利率による」に改正する。

【全員賛成で可決】

町営公衆浴場条例の一部改正

十勝管内の中小事業所で働く方を対象に福利厚生事業等を行うあおぞら共済（一般財団法人とかち勤労者共済センター）の入浴料助成事業との提携に伴い、使用料を後納できる規定を追加する。

【全員賛成で可決】

障害者ホームヘルプサービス条例の廃止

障害者総合支援法によるサービスを提供していることから、本条例を廃止する。

【全員賛成で可決】

自立支援ホームヘルプサービス条例の廃止

介護予防生活支援サービスの「訪問型サービス」を提供していることから、本条例を廃止する。

【全員賛成で可決】

中小企業近代化資金融資条例の一部改正

新型コロナウイルスの影響を受け、売上高が前年同月比5%以上減少した商工業者に対し、運転資金および設備資金の特例貸付を行う。融資の対象に特定非営利活動法人を加え、据置期間（12月以内）を設ける。

【全員賛成で可決】

専決処分

令和元年度一般会計補正予算（第7号）第9号

既定予算に4112万8000円を追加し、予算総額を104億589万6000円とした。老人福祉センター男子トイレが給水配管からの水漏れで使用不能となり、改修工事費用に110万円を追加した。ふるさと納税寄附金が

補正予算

令和元年度一般会計補正予算（第10号）

既定予算から2億2980万6000円を減額し、予算総額を101億7609万円とする。事業費の支出額確定や決算見込みによる減額のほか、主な増額補正としては、社会保障・税番号制度個人番号カード発行等事務交付金、国民年金システム改修委託料、国民健康保険特別会計繰出

金、十勝圏複合事務組合負担金、環境保全型農業直接支援対策事業交付金、産地パワーアップ事業補助金、地域住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金、中小企業近代化資金利子補給等補助金、消防団員報酬、奨学金貸付金、臨時職員退職報奨金など。

【全員賛成で可決】

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

既定予算から3207万6000円を減額し、予算総額を13億2801万8000円とする。内容は、保険給付費や事業費の確定見込みによる減額など。

【全員賛成で可決】

令和元年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算に85万9000円を追加し、予算総額を1億7607万7000円とする。内容は、広域連合納付金の確定見込みによる増額など。

【全員賛成で可決】

令和元年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

既定予算から4891万4000円を減額し、予算総額を11億1738万4000円とする。内容は、事務処理システム改修費の追加、介護サービス給付費の確定見込みによる減額など。

【全員賛成で可決】

令和元年度水道事業会計補正予算（第4号）

収益的収支について、収入の既決額に619万5000円を追加し水道事業収益の総額を2億9243万4000円とし、支出の既決額に97万4000円を追加し水道事業費用の総額を2億7801万2000円とする。内容は、固定資産除却費の確定、料金収入増加に伴う消費税の追加など。

【全員賛成で可決】

令和元年度下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的収支について、収入の既決額から8万9000円を減額し下水道事業収益の総額を3億3683万5000円とする。内容は、企業債利息の確定による減額。

【全員賛成で可決】

その他の議案

町道の路線廃止

【路線名】若松北2条西仲道路・若松北2条西仲支線道路

【全員賛成で可決】

町道の路線認定

【路線名】若松北2条支線道路・若松北2条支線道路

【全員賛成で可決】

人事案件

副町長の任命

金田正樹副町長が任期満了により退任されることに伴い、新たに山本司さんを副町長に任命したい旨の町長提案があり、無記名による投票を行った結果、賛成5、反対7で議会は同意しないことに決定しました。

用語解説 定住自立圏形成協定 中心市宣言を行った帯広市と管内の各町村が1対1で締結している協定で、内容の変更にあたっては議会の議決が必要。人口定住のために必要な生活機能を確認するために役割を分担し、連携していくことが記されている。

定住自立圏形成協定の変更

定期的な見直しによる内容の一部変更。【全員賛成で可決】

教育委員会委員の任命

板橋亜紀さん（本通5）を教育委員に任命したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

平岡恭博さん（奉賛）、土井正志さん（下佐幌平成）を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



土井正志 さん



平岡恭博 さん



板橋亜紀 さん





中河 つる子 議員

## 生ごみ減量化の推進を

町長 情報収集や周知を行い、支援等についても検討する

**町長** ごみの排出量について、1月末現在の計画収集による可燃ごみは、平成30年度が約939トン、令和元年度が約837トンで、100トンほど減少している。不燃ごみは、平成30年度が約152トン、令和元年度が約184トンで、30トンほど増加し、合計では70トンほど減少している。不燃ごみの収集回数を増やしてほしいとの要望があり、収集日が振替休日等にあたらぬようにして、月2回の収集日を確保するよう変更した。資源ごみのうち、容器包装プラスチックとペッ

**問** 昨年4月から帯広のくりりんセンターにごみを搬入しているが、その後の排出量に変化はあったか。  
また、その結果を踏まえ、どのように取り組むか。

**町長** 「まちづくり計画」の中で、住民1人1日当たりのごみの排出量について、平成21年の820グラムを、令和2年には750グラムにする指標を掲げている。また、リサイクル率についても、平成21年の24・9%を、令和2年には28%にする指標を掲げているが、現在はそのようになっているか。

トボトルを合わせた量は、1月末現在、平成30年度が約98トン、令和元年度が約105トンで、7トンほど増加している。洗浄されていない容器包装プラスチック等が資源ごみへ分別されずに排出されることが、不燃ごみを増加させる要因の一つであるので、引き続き町民へ資源ごみへの分別徹底をお願いし、不燃ごみの減量に努める。

**問** 「まちづくり計画」の中で、住民1人1日当たりのごみの排出量について、平成21年の820グラムを、令和2年には750グラムにする指標を掲げている。また、リサイクル率についても、平成21年の24・9%を、令和2年には28%にする指標を掲げているが、現在はそのようになっているか。

**町長** 住民1人1日当たりのごみの排出量は、平成28年度に872グラムとなっているが、この年は台風10号による水害被害によりごみの量が増えている。平成27年度は840グラムであった。リサイクル率は、28年度が25%、27年度が25・7%となっている。「まちづくり計画」の目標指標の達成を目指し、今後もごみの減量化や資源分別の徹底などに継続して取り組む。

**問** 生ごみのコンポスト利用、段ボール箱での堆肥化、EM菌を使った処理など、町発行の「ごみ分別ブック」に載っている生ごみ減量化の実践を推進してはどうか。

**町長** 可燃ごみの中で大きな割合を占める生ごみを減らすためには、町民の理解と認識を高めてもらうことが必要。情報収集や周知を行い、必要な支援等についても検討する。



コンポストの利用などにより、生ごみの減量化を

# 町政を問う！

## 一般質問

3月定例会では8人の議員が15項目にわたり一般質問を行いました。質問と答弁は要約して掲載しています。

**一般質問とは**  
議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。  
清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



中河 つる子 議員 9ページ  
1 ごみの減量と生ごみの資源化について



桜井 崇裕 議員 10ページ  
1 本町農業の現状と将来像について



口田 邦男 議員 11ページ  
1 各種交流の現状と今後について  
2 農業用水の今後



山下 清美 議員 12ページ  
1 防災対策について  
2 障がい者支援について



佐藤 幸一 議員 13ページ  
1 しみず温泉フロイデ案内看板の撤去について  
2 協働のまちづくりについて  
3 公衆浴場の管理について



鈴木 孝寿 議員 14ページ  
1 新型コロナウイルス感染症における本町の対策について  
2 ふるさと納税の停滞について  
3 結婚・少子化対策について



川上 均 議員 15ページ  
1 小中学校教職員の働き方改革の取り組みについて



高橋 政悦 議員 16ページ  
1 本町における消防組織の現状について  
2 地域おこし協力隊について





口田 邦男 議員

## 国際交流事業は積極的に

教育長 実施方法も含め充実を図る

**町長** 昨年の6月に初めて深谷市を公式訪問し、深谷市長の「渋沢栄一翁をご縁とするつながりを一過性のものにしたくない」との発言に私も同様の考えである。深谷市との交流により、十勝開墾合資会社に関わる郷土史の研究や、渋沢栄一翁の哲学の学び等を深め、今後のまちづくりを生かしていきたい。

**問** 埼玉県深谷市との交流の経緯と今後の取り組みについて伺う。

**町長** 行政交流は途絶えたものの、現在も続いている静岡県清水町との民間交流には可能な限り支援していきたい。

**問** 旧姉妹町交流の現状と今後について伺う。

**町長** 行政交流は途絶えたものの、現在も続いている静岡県清水町との民間交流には可能な限り支援していきたい。

**町長** 今後は、広報紙等で、両会の活動や総会の様子などをお知らせしたいと考えている。

**問** チェルシーとの国際交流事業を積極的に進め、多くの子どもが参加できるように考えるべきでは。



桜井 崇裕 議員

## 本町農業の将来像は

町長 関係機関との協議を重ねて策定にあたる

**問** 本町の農業は、順調な畑作に加え、酪農や畜産は生乳生産の増加、乳価や肉牛価格の上昇により、農協の農産物取扱高は、史上最高の300億円を越え、管内の24農協においては3549億円を達成した。一方で野菜価格の低迷もあり、栽培作物による農家間格差が広がった年でもあった。国際的には、環太平洋連携協定（TPP11）、日欧EPA、さらに、日米貿易協定が発効され、政府は令和元年度補正予算でそれぞれの対策予算を盛り込み、そして新年度予算が年度内成立の見込みとなっている。また、農政の中長期の指針となる「新たな食料・農業・農村基本計画」が3月に閣議決定することになっている。本町においては、阿部町政が任期1年を残しての締めくくりの年であり、

「第5期清水町総合計画（まちづくり計画）」の最後の年でもある。本町の農業政策について、公約およびこれまで述べられた執行方針は達成されたかを伺う。

**町長** 公約には、大規模農業経営の安定化の推進や高収益作物への支援、バイオガスプラント設置によるクリーン農業の推進などを掲げている。昨年、酪農家と農協による集合型プラントとしては国内最大規模の美蔓バイオガスプラントが稼働している。



昨年稼働した美蔓バイオガスプラント（牛のふん尿の搬入口）

**町長** 農産品の市場開放による厳しい農業情勢や、異常気象による災害などを乗り越えることができる乗りの生産基盤の確保と、持続可能な強い清水町農業を推進することが課題である。

**問** 本町の農業に課題があるとするれば何か。

**町長** 地域農業を支える担い手、後継者の育成を図るとともに、労働力の確保やスマート農業の推進を図らなければならない。また、堆肥ペレットやバイオガスプラントから生産される消化液を活用した循環型の有機農業を進める必要がある。異常気象に関して、現在も進めている農業基盤の整備を、今後も計画的に推進していかなければならない。第6期計画の策定においては、農業生産者の現状や農畜産物の販売に精通している農協や幅広い知識を有している農業改良普及センターなど、関係機関との協議を重ねながら、将来像の策定にあたっていく。

**問** 「第6期清水町総合計画（まちづくり計画）」を策定する中で、清水町農業の将来像（目指す姿）とは何か。

## 農業用水の改修予定は

町長 地域の要望を聞いて事業を進める

**問** 御影畑総で行った農業用水について、当初はその必要性を重要視していなかったが、河川の汚染、井戸の枯渇等により、必要性が高まってきた。

**町長** 農業用水の水量増や水圧増により畑地かん水ができるよう、大幅に改修する必要があると思うが、今後の見通しについて伺う。

**町長** 平成30年度に行った道営事業での聞き取りにおいては、かんがい用水の整備要望がなかったため、整備計画には計上されていない。しかしながら、現在の農業情勢は大きく変化しており、かんがい用水についても必要性が高まってきているので、地域の要望を聞いて、適した事業を関係機関と協議しながら進めていく。

**町長** 平成30年度に行った道営事業での聞き取りにおいては、かんがい用水の整備要望がなかったため、整備計画には計上されていない。しかしながら、現在の農業情勢は大きく変化しており、かんがい用水についても必要性が高まってきているので、地域の要望を聞いて、適した事業を関係機関と協議しながら進めていく。

**教育長** 参加希望者は年々減少しているが、国際交流事業は積極的に進めていかなければならないと考えているので、清水町国際交流協会と協議し、実施方法も含めて事業の充実を図っていく。



平成6年から始まったアメリカ合衆国ミシガン州チェルシー市との交流





佐藤 幸一 議員

## 意見公募をしない理由は

町長 内容で実施の必要性を判断

**問** 次の件について、意見公募（パブリックコメント）を行わなかった理由を伺う。

① 保育所給食業務の民間委託  
② 公衆浴場の入浴料の改定  
③ 中央公民館の室名変更

**町長** パブリックコメントに限らず、町民参加には、審議会や説明会、アンケート調査等、さまざまな手法がある。まちづくり基本条例施行規則には、「軽易なもの、緊急その他やむを得ない理由があるときは、町民



経費節減に努めている公衆浴場

参加を行わないことができる」と定められており、質問の件については、パブリックコメントを実施する必要がないものと判断した。

①の保育所給食業務の民間委託は、町民に義務を課し、または権利を制限する内容ではない。  
②の公衆浴場入浴料改定は、町民参加の手段として、他の使用料改定と同様、使用料等審議会で審議を行った。  
③の中央公民館の室名変更は、文化会館も含め、施設全体の部屋名称の統一感を図るために行ったもの。

**問** 4月から入浴料金が大人450円となるが、この料金は光熱水費や諸経費を加味して設定された金額だと思う。館内に「経費節減のお願い」と書かれた張り紙があるが、これの意味するものは何か。

**町長** 支出に占める光熱水費の割合が高いことから、お湯を出しっ放しにしないなどの節水をお願いし、閉館間近の利用者の少ない時間帯において、支障のない範囲で、照明の一部消灯、ジャグジーの停

止など、電気料の節減に努めている。今後、利用者に不便をかけないよう留意しながら、引き続き、経費節減のための協力をお願いしていく。



山下 清美 議員

## 備蓄は災害弱者に配慮を

町長 計画的にバランスよく備蓄する

**問** 各地で異常気象、地震の災害が頻発に起こり、本町においては、平成28年に大雨被害を経験した。3月上旬の大型低気圧接近の際には、本町はそれほど積雪も少なく安心したところであるが、いつ起こるか分からない災害に対する心配は常に抱えている。

そこで、災害弱者の障がい者、女性、子ども、乳幼児に対する救援物資の備蓄並びに避難所における災害弱者への配慮および避難所への公衆無線LANの設置予定について伺う。



本町が備蓄している食料品の一部

**町長** 現在は、紙おむつのみ備蓄しているが、種類や数量が十分ではない。避難される方々の状況に合わせて、哺乳瓶やミルク、生理用品などの物資を計画的にバランスよく備蓄していく。また、更衣室や授乳室の設置、段差の解消など、地域防災計画に基づき対応していく。公衆無線LANについては、平常時の運用や農村地区の情報通信環境整備などに課題があり、設置には至っていないが、設置に向けて調査研究を進める。

**町長** 障がい者の社会参加を促進し、障がい者もそうでない人も関係なく交流することができるきつかけをつくるのが重要である。

本町では、従前から「地域活動支援センター（※）

**問** 自宅で家族と一緒に生活している障がい者の方の中には、地域社会との接点がなかなか持てず、どのようにすればいいかわからず、将来に不安を抱えている方もいると思われる。障がい者の方が社会の中で町民との関わりが持てるよう、安心して気軽に立ち寄り、集える場所や機会が必要だと思うが、町としての考え方を伺う。

事業」を町内のNPO法人に委託し、通所で作業等を行いながら障がい者同士の交流を図っている。また、まちなかで実施している「さんさんカフェ」や「ふれあい食堂」などは、町民どなたでも参加できる場となっている。

さらに、ボランティア団体を中心となり、老人福祉センターを利用して精神的な障がいを持つ方

の交流を図る場を設定しており、他の利用者との交流につながることも期待している。

町としては、それぞれのニーズに合わせて出かけることのできる「場」があることが重要と考えており、これらの「場」の利用について対象者に案内するとともに、交流につながるような取り組みを行っていく。

**※用語解説**  
**地域活動支援センター**  
障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことができるように、通所による創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う支援機関。  
「地域活動支援センター基礎的事業」と、「地域活動支援センター機能強化事業」の2つの事業が各市町村の必須事業とされている。

## フロイデの看板の数は

町長 9カ所に設置されている

**問** 旧しみず温泉フロイデの看板はいくつあるか。

**町長** 使用申請等の提出がないため0円である。

**町長** 督促状を發布し、それでも支払われない場合は催告状を發布する。それでも支払われない場合は分割納入等により支払える方法を交渉し、それでも支払われない場合は裁判等による解決を検討する。

**町長** 道路用地に5カ所、その他町有地に4カ所ある。

**問** 道路占有料と財産使用料の調定額（収入すべき金額）は。

**問** 一般的に、所有者が使用料を滞納している場合や支払う意思がない場合は、どう対処するのか。

## 公衆浴場の管理運営方針は

町長 利用者にも経費節減の協力を求める

**問** 4月から入浴料金が大人450円となるが、この料金は光熱水費や諸経費を加味して設定された金額だと思う。館内に「経費節減のお願い」と書かれた張り紙があるが、これの意味するものは何か。

**町長** 支出に占める光熱水費の割合が高いことから、お湯を出しっ放しにしないなどの節水をお願いし、閉館間近の利用者の少ない時間帯において、支障のない範囲で、照明の一部消灯、ジャグジーの停

止など、電気料の節減に努めている。今後、利用者に不便をかけないよう留意しながら、引き続き、経費節減のための協力をお願いしていく。





川上 均 議員

## 小中教職員の多忙化 解消に向けて努力を

教育長 学校と協力しながら、  
業務改善を進めていく

**教育長** 昨年12月末  
に北海道教  
育庁から、教職員の勤務  
時間の適正な管理につい

部活動や少年団指導、  
小学校の英語教育・道徳  
の教科化、プログラミン  
グ教育の導入等、増大す  
る課題解消のため、学校  
の実態や教職員の声を反  
映した取り組みが重要で  
あるが、基本となる出退  
勤の勤務時間管理の状況  
について現状を伺う。

**問** 子どもたちに寄り  
添う教育を行うた  
め、ゆとりをもって教育  
に専念できる環境の整備  
が必要だが、教職員の超  
勤・多忙化はいまだに解  
消されていない。  
平成30年3月、北海道  
教育委員会は教員の時間  
外勤務の削減に向け、「学  
校における働き方改革北  
海道アクション・プラン」  
を策定し、市町村立学校  
における働き方改革の支  
援を行うとした。

子どもたちに寄り  
添う教育を行うた  
め、ゆとりをもって教育  
に専念できる環境の整備  
が必要だが、教職員の超  
勤・多忙化はいまだに解  
消されていない。  
平成30年3月、北海道  
教育委員会は教員の時間  
外勤務の削減に向け、「学  
校における働き方改革北  
海道アクション・プラン」  
を策定し、市町村立学校  
における働き方改革の支  
援を行うとした。



町内小中学校に導入されたタイムレコーダー

**問** 本町における働き  
方改革推進プラン  
の策定状況および部活動  
の在り方に関する方針の  
策定状況、学校との協議  
現状の課題について伺う。

併せて、教職員の超過  
勤務・多忙化を少しでも  
解消するためにも、ICT  
の活用は今後ますます  
重要となるが、考えを伺  
う。

**問** 令和2年度の教育  
行政執行方針に「G  
IGAスクール構想」に  
ついて検討するとされて  
いるが、その内容につい  
て伺う。

「清水町立  
学校におけ  
る働き方改革推進プラン」  
は平成30年10月に、「清  
水町の部活動の在り方に  
関する方針」は令和元年  
9月に策定した。  
策定においては、各学  
校に素案を示し、意見を  
いただいた上で策定した。  
現状の課題について、  
勤務時間が増加する要因  
には、総授業時数の増加  
に加え、生徒指導・行事  
準備・部活動・渉外対応・  
研修等、その業務が多岐  
にわたる点にある。

令和2年度において、  
小学校5・6年生に1人  
1台端末の導入について  
検討を進めており、詳細  
が確定次第、補正予算で  
対応する。

また、教職員の超過勤  
務・多忙化を解消するた  
めのICTの活用につい  
ては、今後の「校務支援  
システム」の導入も含め  
て検討する。

「GIGA  
スクール構  
想」とは、教育において  
ICTを基盤とした先端  
技術等の効果的な活用が  
求められる一方で、現在  
の学校ICT環境の整備  
は遅れており、自治体間  
格差も大きいことから、  
全国一律のICT環境整  
備が急務であるとして、  
高速大容量の通信ネット  
ワークを前提に、児童生  
徒1人1台端末の整備を  
するもの。

令和2年度は、男子図  
鑑掲載者のフォローや各  
種イベント等の企画を中  
心に進め、令和3年度に  
男子図鑑の発行を考えて  
いる。  
また、住宅費用、引つ  
越し費用等を助成する結  
婚新生活支援にも力を入  
れていく。



鈴木孝寿 議員

## 新型コロナウイルス感染症 本町独自の経済対策は

町長 状況に応じて支援策を講じる



感染症対策に効果的な手洗い  
方法や正しいマスクの付け方  
が例示されているポスター

**問** 新型コロナウイルス  
感染症の発生に  
伴い、学校の休校や文化  
活動をはじめ、さまざま  
な分野で影響が出ている。  
今後は国や道の方針が  
示され、対策が具体的に  
なってくると思われるが、  
本町として独自に行う対  
策について伺う。

商工業者等  
に対する経  
済的な支援については、  
国の支援策も注視しなが  
ら、中小企業近代化資金  
の融資の活用などを、商  
工会と協議しながら積極  
的に進めていく。  
予防対策においては、  
チラシの配布や防災無線  
の放送などにより町民へ  
周知していく。  
災害用の備蓄品の中に  
マスクや消毒液はなく、  
利活用できるものはない。  
避難所を開設した際の衛  
生対策は取り組まなけれ  
ばならない課題であり、  
今後は衛生用品等の備蓄  
も進めていく。

### 町長

商工業者等  
に対する経  
済的な支援については、  
国の支援策も注視しなが  
ら、中小企業近代化資金  
の融資の活用などを、商  
工会と協議しながら積極  
的に進めていく。

### ふるさと納税

町長

業務委託の考え方は  
連携して寄附金増加を目指す

**問** 昨年、ふるさと  
納税の業務を外  
部委託したことにより、  
寄附額の飛躍的な伸びが  
期待されていたが、現在  
の段階においては微増に  
なると思われる。

昨年度より  
寄附額は増  
加しているが、新年度に  
おいても委託業者と協力  
しながら、返礼品の拡充  
などの努力を継続し、さ  
らに返礼品事業者の企業

昨年度より  
寄附額は増  
加しているが、新年度に  
おいても委託業者と協力  
しながら、返礼品の拡充  
などの努力を継続し、さ  
らに返礼品事業者の企業

**町長** 昨年度より  
寄附額は増  
加しているが、新年度に  
おいても委託業者と協力  
しながら、返礼品の拡充  
などの努力を継続し、さ  
らに返礼品事業者の企業

昨年度より  
寄附額は増  
加しているが、新年度に  
おいても委託業者と協力  
しながら、返礼品の拡充  
などの努力を継続し、さ  
らに返礼品事業者の企業

昨年度より  
寄附額は増  
加しているが、新年度に  
おいても委託業者と協力  
しながら、返礼品の拡充  
などの努力を継続し、さ  
らに返礼品事業者の企業

## 結婚少子化対策事業の今後は

町長 結婚新生活支援にも力を入れる

**問** 新年度を含め3  
年目を迎える結  
婚少子化対策事業の今後  
の進め方を伺う。  
また、男子図鑑掲載者  
のフォローは今後どのよ  
うに行っていくのかも併  
せて伺う。

結婚したい、  
子どもを持  
ちたいという希望を叶え  
るための対策事業であり、  
今後も役場ワーキングチ  
ームと町民とのプロジェ  
クトチームにおいて事業  
を進めていく。  
令和2年度は、男子図

鑑掲載者のフォローや各  
種イベント等の企画を中  
心に進め、令和3年度に  
男子図鑑の発行を考えて  
いる。  
また、住宅費用、引つ  
越し費用等を助成する結  
婚新生活支援にも力を入  
れていく。



# 委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査(※)の内容を、総務産業常任委員会は第1回定例会において報告しました。  
※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。



担当課から説明を受けて調査を実施

本町のふるさと納税は、返礼品提供事業者に資することを目的としている。寄附受入額を増やすには、提供できる商品数の確保が課題であるが、本来の意義を尊重し、持続可能な取り組みを進めている。ふるさと納税制度は、寄附額や返礼品競争に目が行きがちであるが、「納税者が寄附先を選択することによって、税の使われ方を考えるきっかけになる」「生まれ故郷、お

## 総務産業常任委員会 調査報告

### ふるさと納税の取り組み

調査日 令和2年1月21日

世話になった地域、応援したい地域の力になれる」「地域の在り方を改めて考えるきっかけになる」という3つの意義があると言われている。今後も引き続き寄附額の増加に向けて努力を重ねるとともに、これらの意義を尊重しつつ、中長期的な視点に立ち、返礼品提供事業者と連携しながら、本町へのふるさと納税を広く訴えていくことのであった。

#### 【総括】

関係者の努力により寄附金の受入額が増えていること、寄附による貴重な財源を子育て支援事業、第九文化継承事業、アイスパリーナ整備事業などへ効果的に活用していること、寄附金の活用内容

# 消防団との連携強化を

## 町長 積極的に取り組む



高橋 政悦 議員

**問** 常備消防の広域再編として、平成28年度にかち広域消防事務組合がスタートし、4年が経過しようとしている。

一方、旧西十勝消防組合傘下にあった消防団は、構成市町村組織下に置かれ、効率化を目指した常備消防組織とは逆行し、「自衛消防」そのものであり、指揮命令系統も複雑であるように見受けられる。

広域化後5年で統一平準化を目指すとしていた体制の現状と、5年目を迎える来年度に行うべき課題を問う。



清水消防署

**町長** 広域化により、消防本部機能の統合、消防・救急無線のデジタル化共同整備、通信指令業務の一元化、市町村管轄の境界線を越えた出動体制の確立など、一定の効果は得られている。

現在さらには「自衛消防方式」と言われる消防署の行財政運営を構成市町村の権限で執行する体制を見直す検討を継続して実施しており、広域化運用開始後5年時点での統一を目指すとしていた7件の事業について協議を進めている。

**問** 災害時初動体制を担う消防組織として、消防署と消防団の連携、住民の安全・安心確保に向けて、本町のなすべき今後について問う。

**問** 地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動を行ってほしい、その定住・定着を図ることと意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的として平成21年から運用された制度であり、本町も平成22年より受け入れ、現在も継続されている。

本来なら、新たな事業を興そうとする若者たち

**町長** 要員動員力、地域密着性、即時対応力を備えた消防団組織は重要な存在である。今後も消防団と消防署

## 地域おこし協力隊へ配慮を

### 町長 配属先も含め本人の希望を聞く

を束ね、サポートするスキルが自治体側には求められると考えるが、そこがあまり考慮されずに配属先が選定されており、業務内容が限定されているように感じる。

結果として、協力隊員自身がイメージしていた活動ができずにいると感じるが、現状に対して、行政の考え方を問う。

**町長** 採用にあたっては、面談等で勤務条件を伝えただけで職務を遂行していた

の連携強化を図り、消防団の安全装備品や教育訓練の充実、また、処遇改善等についても積極的に取り組む方向で検討を進める。

だいているが、現実的に本人のイメージに合わないことは当然ある。その際は面談等により適宜相談に乗り、必要な研修、支援セミナー等があれば、できる限り協力する。

今後においては配属先も含め本人の希望を聞き、起業や事業承継に要する経費等の予算措置も考えていく。また、指摘された点にも配慮しながら、地域おこし協力隊員の才能や能力を生かした活動ができるよう、さらに研さんを重ねる。

## 閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

### 総務産業常任委員会

- ・ ニンニク産地化の取り組みについて
- ・ その他所管に関する事項について

### 厚生文教常任委員会

- ・ 新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について
- ・ その他所管に関する事項について

### 広報広聴常任委員会

- ・ 議会広報紙の編集及び発行について
- ・ その他議会の広報及び広聴に関する事項について

### 議会運営委員会

- ・ 議会の運営とその諸規定について
- ・ 議長の諮問に関する事項について

## これってなあに？ 所管事務調査

常任委員会と議会運営委員会は、委員会条例で規定された当該委員会の所管に属する事項について自らの判断で調査することができます。

この所管事務調査を行う場合には、委員会において①調査をしようとする事項、②目的、③方法、④期間、等を決定し、その旨を議長にあらかじめ通知しなければなりません。

清水町議会では、積極的に所管事務調査を活用し、閉会中も常任委員会を開催しています。

必要に応じて他町村等へ委員を派遣し、先進地の取組状況の調査、情報収集、意見交換なども行っています。



## 議会のうごき (2月15日～5月14日)

2月	25日 議会運営委員会
	26日 厚生文教常任委員会 全員協議会
3月	3日・19日 議会運営委員会
	10日・16日・17日・25日 第1回町議会定例会
	10日・18日・19日・23日・24日 予算審査特別委員会
	10日・19日 総務産業常任委員会
	10日・16日 厚生文教常任委員会
	17・23日 全員協議会
4月	25日 広報広聴常任委員会
	8日・20日・27日 広報広聴常任委員会
	14日 議会運営委員会
	20日 全員協議会
	27日 第2回臨時会

### 新型コロナウイルス感染症の 予防対策にご協力を！

- 1 議会を傍聴される方は、傍聴席出入口に設置の手指消毒液を使用し、マスクを着用してください。
- 2 密集を避けるため、状況により入場を制限する場合があります。
- 3 外出を控える方法として、インターネット中継をご活用ください。

## 議会報告会と 町民との意見交換会は 延期します

5月27日(水)と5月28日(木)に開催を予定していた議会報告会と町民との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、**無期限延期**といたします。

### 臨時議会 DIGEST 第2回臨時会【会期4月27日】 新型コロナウイルス 経済対策に予算追加

第2回臨時会では、専決処分の承認2件、条例の一部改正1件、補正予算2件、物品の取得1件の提案があり、全て原案のとおり承認・可決しました。

#### ●専決処分の承認

##### ★町税条例等の一部改正

地方税法の改正に伴う、未婚のひとり親に対する寡婦控除の適用など。

##### ★令和元年度一般会計補正予算(第11号)

1億6,114万円を追加し、予算総額を103億3,723万円とする。補正内容は、特別交付税・各種交付金・財産収入・基金利子・寄附金の額確定、いきいきふるさとづくり寄附金充当事業費の額確定、基金への積み立てなど。

#### ●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の改正に伴う、課税限度額の引き上げ(61万円→63万円)、所得判定基準額の引き上げ(5割軽減対象28万円→28万5千円、2割軽減対象51万円→52万円)など。

#### ●令和2年度一般会計補正予算(第2号・第3号)

10億1,316万円を追加し、予算総額を88億722万円とする。第2号の補正内容は、新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策事業費(プレミアム率50%の商品券発行など)、渋沢栄一翁関連事業費(文化史跡紹介看板設置など)、清水高校振興会補助事業費(御影地区からの通学費助成)、小中学生スポーツ活動送迎事業費(送迎バスの運行)など。

第3号の補正内容は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策で全国民を対象に10万円を給付する特別定額給付金の追加など。

#### ●物品の取得

【物品名】除雪作業車両(除雪専用車7t)  
【契約金額】43,200,000円(指名競争入札)  
【契約先】UDトラックス道東株式会社

## みなさんからの陳情 はこうなりました

3月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は1件でした。常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の提出を求める陳情	十勝勤医協友の会 清水友の会 代表 田中けい子	総務産業	採択	採択 意見書を提出

### 意見書

▼日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書(要約)

条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しており、同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望にこたえるものとなっている。条約調印国は81か国、批准国は35か国に広がっている。

日本政府に、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准することを求める。

【賛成多数で可決、関係機関に送付】

賛成9

反対3

鈴木孝寿議員  
高橋政悦議員  
中島里司議員

## 議会モニターからひとこと

議会モニターから意見や感想をいただいています。その中から一部をご紹介します。

・何を聞いてもまず、新型コロナウイルスに對しての政策、それに対するのスムーズな議会運営を望みます。

・議会だよりは毎号見ているが、写真や議員さんのイラスト、用語解説など、わかりやすく工夫がされ、とても見やすくてできていると思います。

・仕事中にインターネット中継を見ることができない環境にあるので、時間があるときに審議結果等を見ようとしています。早い段階でホームページにアップされている良いことだと思います。

・初めて議会を傍聴しました。質問も答弁もとても興味深く、とても勉強になりました。清水町を良くしていくために。

・初めは緊張を覚えました。質問も答弁もとても興味深く、とても勉強になりました。清水町を良くしていくために。

・これからのツール(情報伝達手段)を使って町民へ発信していくことが、議会に興味を持つてもらえることになると思うので、継続してほしいと思います。

・その場にいると、議員一人ひとりの人柄がよくわかるので面白いです。

・小学校における少人数の予算審査で、執行側の説明を受け入れられないとして、複数の議員が何度も同じ質問をしていました。無駄な時間をかなり使っていたので腹が立ちました。

・議会だより160号の一般質問の記事はわかりやすくて良かったです。議会傍聴や町民参加を増やすためには魅力ある議会に。

・防災関係の質問が少ない。

・女性蔑視と受け取られかねない言動の撤回を議長が即座に判断したことに感銘しました。



# 町民にインタビュー

いしはら やすひろ

## 石原靖浩 さん（本通3）

### 18年ぶりに清水に帰ってきました！



#### 清水で育ちました

友人にも恵まれ、中学校では野球部で毎日遅くまで練習し、楽しい学校生活でした。

ふるさと清水町は、みんなが仲良く、ほのぼのとしている雰囲気があり、とても好きです。

#### 中学校卒業後は

幼いころから、薬局で働く両親の姿を見ていたので、薬剤師になりたいと思います。立命館慶祥高校、北海道薬科大学へ進み、卒業後は札幌の病院や薬局で働いています。

#### 清水町への思いは

のんびりできるので、帰ってきたら甥と遊んだり、川釣りに行ったりしていました。

次代を担う子どもの健全育成、森と水・景観の保全等に役立ててほしく、5年前から清

水町にふるさと納税をしていました。

清水町のグルメが好きで、友達にも自慢し、オータムフェストにも足を運んでいました。

#### 帰るきっかけは

以前は特に考えていませんでしたが、3年前から、年を重ねても仕事を続けている両親の姿を思い浮かべるようになり、家業を継ぐ決意をしました。

#### 今後の清水町へ

「故郷が清水で良かった」「清水の暮らしも悪くないなあ」と思えるまちななってほしいです。

#### これからの思いは

お客さん、患者さんが気軽に立ち寄れる「まちのくすり屋さん」になり、清水に戻ってきて良かったと思える人生を歩みたいです。

## 表紙の写真

新型コロナウイルスの感染予防対策により撮影ができず、関係者から写真を提供していただきました。

全員マスク着用の入学式となりましたが、希望に満ちた子どもたちの表情がうかがえます。

新一年生になられた皆さんの健やかな成長をお祈りいたします。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 深沼 達生

## 6月定例会

# 開会 6月8日

令和2年6月定例会は、6月8日に開会を予定しています。

詳細は、6月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス [gikai@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.shimizu.hokkaido.jp)